



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

◆「ワクチン接種推進課」を設置しました

現在、市では「ワクチン接種推進課」を設置し、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、国の方針などに従って準備をしています。今後、決まったことは、市ホームページなどで皆さんに順次お知らせします。



【問い合わせ】

ワクチン接種推進課

☎ 41-1550 FAX 22-9694

✉ wakuchin@city.iga.lg.jp

◆ワクチン接種の順番

安全で有効なワクチンが承認され、供給できるようになった時には、医療従事者などの後、高齢者や基礎疾患を持つ人の順に接種を進めていく予定です。順次、接種に必要なとなるクーポン券を郵送します。



◆ワクチンに関する最新情報は、下記のホームページをご確認ください。

○厚生労働省ホームページ

「新型コロナワクチン接種について」



新しい生活様式での障がいのある人への配慮

現在、障がいのある人もない人も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式が求められています。

しかし、障がいのある人の中には、新たに発生した課題に直面し、困っている人がいます。マスクの着用が難しかったり、インターネットでの手続きや買い物で困りごとがある人も多くいます。

発達障害情報・支援センターが行ったアンケートでは、「生活資金の支援や情報がほしい」、「『控える』、『慎重に』など曖昧な表現が理解しづらい」などの回答がありました。このことから、さまざまな情報をより分かりやすく簡単に入手できるようにする必要があります。

それぞれの障がいの特性を理解し、皆さんのできる範囲で状況に応じたサポートをお願いします。



◆新しい生活様式での困りごとの例

○知的障がい、発達障がいのある人

- ・触覚過敏によりマスクが肌に触れる部分が痛かったり、息苦しくなるためマスクを着けていられない。
- ・状況の変化の理解が難しく、生活がスケジュールどおりにできないとパニックになってしまう。

○視覚障がいのある人

- ・店に貼ってある営業時間変更や、マスク・消毒液販売のお知らせが分からない。
- ・日常生活では、物を触って確認するため、触らない感染対策が難しい。
- ・周りの人との距離感がつかめず近づいてしまう。

○聴覚障がいのある人

- ・マスクで相手の口元や表情が隠れ、意思を読み取りにくい。
- ・フェイスシールドの光の反射で表情が見えにくい。

○車いすを利用する人

- ・車いすでは届かない高さに消毒液が置かれている。
- ・話しかける人が、目線を合わせるために、顔を近づけすぎてしまう。

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22-9657 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp

成人式の対象年齢を 20 歳から 18 歳に変更します 民法改正後の伊賀市成人式

◆「成人式」とは

「成人の日」は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日として法律で定められています。

周りの大人たちに守られてきた子ども時代を終え、新成人たちが社会的な責任を持ち、大人の社会へ仲間入りすることを自覚する。また、社会が新成人を祝福し、成人として扱うことを確認する節目として行うのが「成人式」です。



◆伊賀市成人式の対象年齢の考え方

これまで 20 歳で成人式を行ってきたのは、民法の成年年齢が満 20 歳であることが理由です。

令和 4 年 4 月 1 日に民法の定める成年年齢が 18 歳に引き下げられることに伴い、市では次のとおり成人式を行います。

◆令和 4 年度の成人式

対象年齢	20 歳（平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれの人）	19 歳（平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの人）	18 歳（平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの人）
と き	令和 5 年 1 月 8 日(日)	令和 5 年 3 月 19 日(日)	令和 5 年 5 月 4 日(木・祝)
ところ	9 会場	9 会場	1 会場

※平成 13 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日生まれの人を対象とした成人式は令和 4 年 1 月 9 日(日)に開催します。
※令和 6 年以降に行う成人式は、毎年 5 月 4 日に開催します。



◆成人式を 5 月 4 日とした理由

民法改正前の成人式は、対象者の年齢が 20 歳になる年度に行っています。

民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、対象者の年齢が 18 歳になる年度の 1 月に行おうとすると、多くの人は受験や就職活動などの準備があり、参加が難しくなると考えられます。

そのため、皆さんが参加しやすいよう、対象者の年齢が 18 歳になる年度の翌年度のゴールデンウィーク（5 月 4 日）に開催することを決めました。



【問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

✉ gakushuu@city.iga.lg.jp